

教員選考（准教授又は講師：生涯発達看護学教育研究分野 思春期・青年期領域）
公募要領

1 採用予定人員 1名

2 職 名 准教授又は講師

3 専 門 分 野 生涯発達看護学教育研究分野 思春期・青年期（精神看護学）

4 担当授業科目

【准教授】

- ＜看護学部＞ 1) 看護学部生涯発達看護学教育研究分野における講義・演習・実習
2) 看護学部准教授共通担当科目
(1) 看護学研究Ⅰ（問題解決過程）
(2) 看護学研究Ⅱ（EBP）
(3) 保健医療チーム連携論Ⅰ・Ⅱ
(4) 看護専門職の役割と機能Ⅱ－1（総合実習）など

＜看護学研究科＞博士前期課程・後期課程における講義・演習、研究指導

＊看護学部・看護学研究科の担当科目は着任後に調整いたします。

＊看護学研究科博士前期課程における科目の担当については、別途、教員選考規程第8条に基づく選考があります。また、博士後期課程における科目の担当については、別途、文部科学省の大学設置・大学法人審議会の教員組織審査を受けていただく予定です。

【講師】

- ＜看護学部＞ 1) 看護学部生涯発達看護学教育研究分野における講義・演習・実習
2) 看護学部講師共通担当科目
(1) 看護学研究Ⅰ（問題解決過程）
(2) 看護学研究Ⅱ（EBP）
(3) 「人間の発達と健康」各論（導入実習）
(4) 保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）
(5) 看護専門職の役割と機能Ⅱ－1（総合実習）など

5 応募資格

【准教授】

本学教員選考規程第4条の規程を満たし、かつ、次の要件を満たす者とする。

- (1) 博士の学位または博士に準じる教育研究の能力・業績を有する者（学位には、外国において授与された相当の学位を含み、また取得見込みを含む）または、生涯発達看護学教育研究分野 思春期・青年期（精神看護学）についてすぐれた知識および経験を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) 原則として当該分野に関連する実務経験を5年以上有する者
- (4) 原則として大学もしくは短期大学における教育経験を有する者
- (5) 本学の運営に積極的に携われる者
- (6) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

【講師】

本学教員選考規程第5条の規定を満たし、かつ、次の要件を満たす者とする。

- (1) 修士の学位または修士に準ずる教育研究の能力・業績を有する者（学位には、外国において授与された相当の学位を含み、また取得見込みを含む。）または、生涯発達看護学教育研究分野 思春期・青年期（精神看護学）領域について特にすぐれた知識及び経験を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 看護師の免許を有する者
- (3) 原則として当該分野に関連する実務経験を5年以上有する者
- (4) 原則として短期大学もしくは大学における教育経験を有する者
- (5) 本学の運営に積極的に携われる者
- (6) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない者

6 採用年月日 平成29年5月1日

7 任 期 【准教授】7年（再任可） 【講師】5年（再任可）
※但し、任期中に定年になる場合は退職の日までとする。

8 応募書類 (1) 履歴書（教員個人調書）
(2) 教育研究業績書
(3) 主要論文別刷（コピー可）【准教授】3編 【講師】1編
(4) 教育・研究に対する抱負（1,200字程度にまとめたもの）

9 公募締切年月日 平成29年2月6日（月） 正午（提出先に必着）

10 選考方法 (1) 書類審査
(2) 教員選考委員による面接
(2月7日（火）、9日（木）、10日（金）のいずれかに行う予定）

11 提出先及び問い合わせ先

群馬県立県民健康科学大学 事務局 総務会計係
〒371-0052 群馬県前橋市上沖町 323-1
TEL 027-235-1211
E-mail kenkou@pref.gunma.lg.jp

※書留郵便でお送りください。封筒には「生涯発達看護学（思春期・青年期）教員応募書類在中」と朱書きしてください。
なお、応募書類は一切お返ししませんのでご了承ください。

12 その他 (1) 応募書類の様式は本学ホームページ（<http://www.gchs.ac.jp>）及びJREC-IN（<http://jrecin.jst.go.jp>）に掲載してあります。
(2) 選考過程で面接等に係る旅費等の支給はありませんのでご承知おきください。
(3) 本学は、文部科学省の大学設置に係る設置計画の履行期間にある学校の専任教員の採用は行わない方針です。
(4) 本学は、平成30年度から、公立大学法人に移行する予定です。